

富山市下水道排水設備指定工事店 指定停止のお知らせ

富山市下水道条例施行規程第15条の規定により、下記の下水道排水設備指定工事店の指定を停止します。

指定工事店名	株式会社シンコー設備
代表者名	吉田 香太郎
住所または所在地	滑川市四屋新1050番地2
指定停止理由	排水設備工事を無届で施工したため
指定停止期間	令和5年12月1日～令和6年5月31日 (6か月間)